

新庁舎建設かわら版 ～第9号～

新庁舎建設基本計画（素案）が市長に答申されました

平成28年3月8日（火曜日）午後2時から第6回各務原市新庁舎建設基本計画策定委員会（以下「委員会」といいます。）が開催されました。

今回の委員会では、これまで委員会において検討・審議を行ってきた内容をまとめた答申案について確認を行いました。

委員会終了後に、杉戸委員長から浅野市長に各務原市新庁舎建設基本計画（素案）が答申されました。答申された基本計画（素案）の内容は下記及び裏面のとおりです。詳細は市ウェブサイトをご覧ください。



▲浅野市長に答申する杉戸委員長

答申された新庁舎建設基本計画（素案）の概要

1. 新庁舎の建設場所について



新庁舎の建設場所については、基本構想で選定した現庁舎周辺エリアにおいて、4つの建設候補地について比較検討を行い、事業の緊急性や事業費の縮減、防災面、市民の認知度、利便性、交通アクセスなどを考慮し、**現庁舎敷地が適当**であるとされています。

また、付帯意見として、委員会で出された学びの森を推す意見は、各務原市の将来にわたる長期的なまちづくり展望の中で将来のまちづくりを見据え、参考にするように求めています。

2. 新庁舎の規模について

新庁舎の規模については、総務省の旧地方債事業費算定基準や他市事例を参考に、庁舎機能を集約する場合は20,000㎡程度、既存庁舎を活用する場合は14,000㎡程度と算出し、経済性の観点から、できるだけ事業費の縮減を図ることを重視し、**既存庁舎を活用した14,000㎡程度の規模を指標とすることが適当**とされています。なお、14,000㎡程度は指標値であり、今後の設計での具体的な検討の中で規模は決定されるものとされています。

3. 新庁舎の機能について

新庁舎の機能については、基本構想で定めた5つの基本方針をより具体的に導入機能の整備方針等について、防災拠点としての機能や質の高い市民サービスを提供できる機能など、新庁舎が果たす役割や必要な機能を網羅的に示されています。

庁舎の役割	基本方針	導入機能の方針
防災拠点	防災拠点の機能が果たせる庁舎	耐震性能の確保、災害対策本部機能やバックアップ機能の整備
市民サービス	誰もが利用しやすい庁舎	窓口・相談機能や駐車場・駐輪場の整備、移動や利用しやすい空間
	市民に親しまれる庁舎	利便・協働・交流機能や情報発信機能、議会機能の整備
環境配慮	経済性に配慮した環境にやさしい庁舎	省エネルギー対策、ライフサイクルコスト低減への対応
執務空間	機能的・効率的な庁舎	執務空間や会議室等の整備、セキュリティ機能の整備

4. 新庁舎建設の事業手法等について

新庁舎建設の事業手法については、事業の緊急性や事業過程における市民参加を重視し、**従来方式（設計施工分離発注方式）が適当**であるとされています。

また、設計者の選定は、設計段階での市民参加や市民の意見の反映の容易さを考慮し、**プロポーザル方式が適当**であるとされています。

5. 新庁舎建設の整備スケジュールについて

新庁舎建設の整備スケジュールについては、基本計画策定後、**平成28年度中の設計着手、平成32年度中の新庁舎完成を目指す**とされていますが、今後設計を進める中で平成29年度以降の予定が具体化し、スケジュールに変更が生じる可能性があります。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
施工者選定までのスケジュール	基本計画		設計者選定	基本設計	実施設計			
仮設庁舎あり				仮設庁舎建設移転	建設工事等		供用開始 仮設庁舎部分の外構等の整備	全面完成
仮設庁舎なし					建設工事等(一期)	一部供用開始	解体外構工事等必要な整備(二期)	全面完成

6. 新庁舎建設の財政計画について

概算事業費は、仮設庁舎の有無により、**約80億～88億円**とされています。

財源は、**庁舎等整備基金を計画的に積み立て活用**し、補助金は防衛省補助金を要望することとされています。

7. 事業にあたっての留意事項について

策定委員会での協議の中で大きな要素となった「**事業の緊急性**」、「**事業費の縮減**」、「**市民意見の反映**」について、事業を進める中で**今後も十分に留意することが必要**であるとされています。

新庁舎建設基本計画（案）へのご意見を募集します

今後の新庁舎建設に向けた取り組みとしては、策定委員会からの答申を受け、市は新庁舎建設に向けた具体的な事項をまとめた新庁舎建設基本計画(案)を作成し、パブリックコメント(意見募集)を次のとおり実施します。

策定委員会から答申された
新庁舎建設基本計画(素案)

答申を踏まえ、新庁舎建設に向けた具体的な事項をまとめ、基本計画(案)としてまとめます

平成28年3月
新庁舎建設基本計画(案)の作成

パブリックコメント(意見募集)の実施(H28.4.4～H28.4.25)

平成28年5月
新庁舎建設基本計画の策定

▲基本計画策定に向けた今後の流れ

募集期間	平成28年4月4日(月)～4月25日(月)
資料の閲覧場所	市ウェブサイトのほか、市役所本庁舎1階市政情報コーナー、市民サービスセンター、福祉センター、ライフデザインセンター、図書館
提出できる方	市内在住の方、市内在勤・在学中の方
提出方法	意見記入様式に住所・氏名等の必要事項を明記の上、郵送、FAX、直接持参、電子メール、ウェブサイト専用フォームのいずれかの方法で提出(必要事項が記載されていないものや、口頭や電話によるものは受付できません。)
ご意見の取扱い	ご意見は内容ごとに整理・分類し、ご意見の内容と市の考え方を公表します。なお、提出された方への個別に回答は原則として行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見などには回答しないことがあります。

パブリックコメント(意見募集)においていただきましたご意見を参考にし、平成28年5月中に各務原市新庁舎建設基本計画を策定する予定です。

(平成28年3月発行)

お問い合わせ先

各務原市 企画総務部 管財課 庁舎等建設係
電話:058-383-1619(直通)

市ウェブサイト: <http://www.city.kakamigahara.lg.jp/>